

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 看護師等養成所運営費補助金（民間立・公的）**（民間立：地域医療介護総合確保基金）**

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 看護係 電話番号：058-272-1111(内 2538)
E-mail : c11230@pref.gifu.lg.jp**1 事業費 138,678千円（前年度予算額：137,583千円）**

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	137,583	0	0	0	0	0	122,746	0	14,837
要求額	138,678	0	0	0	0	0	123,959	0	14,719
決定額									

2 要求内容**(1) 要求の趣旨（現状と課題）**

- ・看護職員確保対策の一環として、看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助する。
- ・看護教育の質の向上を図る。

(2) 事業内容

<基準額A> ※生徒定員数に応じて調整率導入

①看護師3年課程全日制

- ・養成所1ヶ所あたり 16,178千円 ・生徒1人あたり 15.5千円
- ・総定員が120人を超える養成所において、専任教員分として30人増すごとに1,842千円
- ・1学年定員80人以上の養成所において、2人以上の専任事務職員が位置付けされている場合 536千円

② 看護師 2 年課程定時制

- ・養成所 1ヶ所あたり 10,417 千円 ・生徒 1人あたり 17.6 千円
- ・総定員が 120 人を超える養成所において、専任教員分として 30 人増すごとに 1,381 千円
- ・1 学年定員 80 人以上の養成所において、2 人以上の専任事務職員が位置付けされている場合 536 千円

③ 准看護師

- ・養成所 1ヶ所あたり 8,080 千円 ・生徒 1人あたり 13.1 千円
- ・総定員が 80 人を超える養成所において、専任教員として定員 30 人増すごとに 1,842 千円
- ・1 学年定員 80 人以上の養成所において、2 人以上の専任事務職員が位置付けされている場合 536 千円

<基準額 B>

- | | |
|------------------------|--------|
| ①新任者教員研修事業 1人あたり | 340 千円 |
| ②看護教員養成講習会参加促進事業 1人あたり | 147 千円 |

(3) 県負担・補助率の考え方

民間立：地域医療介護総合確保基金 公的：県 10／10（補助率 80%）

看護師等養成所の運営に関する経常的な経費の補助は、看護職員確保の一環であり県の負担は妥当

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
民間立養成所補助	123,959	看護師養成所 3 校 (44,783) 准看護師養成所 7 校 (79,176)
公的養成所補助	14,719	看護師養成所 1 校 (14,719)
合計	138,678	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・長期構想

- I - 2 地域医療の体制と医師・看護職員を確保する

- ・医師・看護職員を確保する

- ・保健医療計画

- 4 - 4 保健医療従事者の確保・養成

- ・看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

(2) 後年度の財政負担

民間立については、医療介護総合確保基金により継続して事業を実施

公的については、県費により継続して事業を実施

事業評価調書(県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助することで、看護教育の充実・看護師の養成確保を支援する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標 (R4)	達成率
補助金を交付した看護師等養成所の数		11 校	11 校	11 校	11 校	100%
						%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	申請のあった看護師等養成所（11校）に対して補助金交付を行った。看護師等養成所にとって必要不可欠な運営に関する経費の補助を実施することで、安定した学校運営が行われ、看護教育内容の充実と共に、看護職員確保対策の一環を担っている。なお、令和2年度は、補助金交付対象であった11校から、305名の卒業生を輩出しており、県の看護職員確保に大きく貢献している。
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断）

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)

3 看護職員不足の解消の一手段として、看護職員養成による安定的供給は必要不可欠であり、事業の必要性は高い。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)

2 看護師等養成所にとって、運営費補助は教育環境の充実を図るうえで、重要な支援として位置づけられ、例年、対象施設全てから申請があり、事業効果は得られている。

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)

2 平成25年度までの国の補助金交付要綱に準拠して支援を行っている。必要に応じて補助基準額の見直すことで効率化を図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

県内看護師等養成所の運営補助を継続するため、引き続き財源確保が必要となる。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

引き続き、安定した学校運営により、有能な看護師養成・確保につながるよう、財政的支援を行う。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	看護師等養成所運営費補助金
補助事業者（団体）	J A 岐阜厚生連看護専門学校 (理由) 平成 18 年度に、公的分は三位一体改革により県に税源移譲。県全体の継続した看護師確保養成のため、他の民間立養成所との公平な助成が必要
補助事業の概要	(目的) 看護教育の質の向上を図る (内容) 看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助する
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） (内容) (基準額：養成所 1 か所当たり 16,178 千円、生徒数 1 人当たり 15.5 千円、基準額合計の 8/10) (理由) 国基準を準用、国が県に 80% 税源移譲したため、選定した額に 0.8 乗じた額と定めている。
補助効果	安定した養成所の運営が可能となり、看護師の質と数の確保につながる。
終期の設定	終期 令和 4 年度 (理由) 年度ごとの事業のため

(事業目標)

- ・終期までに何をどのような状態にしたいのか
毎年確実に一定数の看護師を養成する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標 (R4)	達成率
① 養成した看護師数		32	40	40	40	80%
②						%

	H30 年度	R 元年度	R2 年度
補助金交付実績	14,596 千円	14,646 千円	14,719 千円

(これまでの取組内容と成果)

令和 2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 <p>申請のあったJA岐阜厚生連看護専門学校に対して補助金交付を行った。</p> <p>看護師等養成所にとって必要不可欠な運営に関する経費の補助を実施することで、安定した学校運営が行われ、看護教育内容の充実と共に、看護職員確保対策の一環を担っている。なお、令和2年度は、JA岐阜厚生連看護専門学校卒業生（33名）の97%が看護師試験に合格した。</p>
	指標① 目標：36 実績：32 達成率：89%
令和 3 年 度	令和5年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和 4 年 度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） <p>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	看護職員不足の解消の一手段として、看護職員養成による安定的供給は必要不可欠であり、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） <p>3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）</p>	
(評価) 1	毎年確実に一定数の看護師を養成している。
<ul style="list-style-type: none"> 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） <p>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 2	平成25年度までの国の補助金交付要綱に準拠して支援を行っている。必要に応じて補助基準額を見直すことで効率化を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> 事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>県内公的看護師等養成所の運営補助を継続するため、引き続き財源確保が必要となる。</p>

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

継続すべきである。

(理由) 補助金の廃止・削減により、学生からの授業料増額等によって対応せざるを得なくなり、学生数の確保が困難になる。